

静岡県教育委員会

議事録

令和5年度 第20回定例
2月7日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和6年2月7日に教育委員会第20回定例会を招集した。

1 開催日時 令和6年2月7日（水） 開会 13時30分
閉会 14時15分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時
委 員 天 城 真 美

事務局（説明員） 水 口 秀 樹 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
宮 崎 文 秀 理事（政策管理担当）
吉 良 光 陽 理事（新図書館担当）
本 多 伸 治 参事（学校教育担当）
井 出 好 彦 教育総務課長
秋 野 薫 教育政策課長
大 澤 篤 教育DX推進課長
上 原 啓 克 財務課長
内 山 成 一 教育厚生課長
山 川 和 成 教育施設課長
戸 塚 康 史 義務教育課長
中 山 雄 二 高校教育課長
高 橋 和 彦 特別支援教育課長
夏 目 伸 二 健康体育課長
藤ヶ谷 昌 則 社会教育課長
金 嶋 克 年 新図書館整備課長
室 伏 伸 明 静岡教育事務所長
大 根 富 木 静岡西教育事務所長
杉 山 禎 総合教育センター所長
柴 雅 房 中央図書館長

4 その他

- (1) 第41、42、43号議案は可決された。
- (2) 報告事項は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、天城委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 43 号議案、配付報告 2 は議会提出前案件、報告事項 3 は公表前案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは第 43 号議案、配付報告 2、報告事項 3 は非公開とする。公開案件から審議する。

第 41 号議案 令和 6 年度教育行政の基本方針の策定

- 教 育 長： 第 41 号議案「令和 6 年度教育行政の基本方針の策定」について、秋野教育政策課長より説明願う。
- 教育政策課長： <第 41 号議案について説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 教 育 長： 前回、御意見をいただいた内容を踏まえてということになる。特に、最初に説明があった、「高校生による新たな製品やサービスのアイデア創出など企業・大学等と連携した取組の推進」という表現について藤井委員からの御意見によって修正した案であるが、いかがであるか。
- 藤 井 委 員： これをお願いしたい。
- 教 育 長： 内容が明確になったので、方針等としてはわかりやすいだろうと思う。
- 藤 井 委 員： こども基本法のところは、右の方に読んでいくと、そちらは子が漢字になっているが、法律が平仮名ということか。
- 教 育 長： そうである。法律だけそのようになっている。
- 教育政策課長： 法律以外のところは漢字の「子」で統一した。
- 藤 井 委 員： 承知した。それから、何度も同じことを言うが、A I の活用について、これからますます重要性が高まってくると思うので、積極的な A I の活用を教育の効率化・高度化に結びつけるようなスキルということを入れていただけるとありがたい。また、教職員の不祥事撲滅というのが行政上必要なことだと思うが、この中には出てこないのか。
- 教育政策課長： 3 ページに記載した。
- 藤 井 委 員： 「不祥事根絶に向けたコンプライアンスの徹底」というところか。確認できた。
- 教 育 長： 最初に御意見をいただいた A I についてはどうか。
- 教育政策課長： A I という表現については、「I C T 等の活用による新たな学びの展開」のところに、「高等学校における A I 活用人材の育成」というのがあるが、御指摘の趣旨とは違っているか。
- 藤 井 委 員： 全校種における A I そのものの活用。それを教育の高度化と効率化に結び付けるという考え。
- 教育政策課長： 現在、明確に表現は入っていないため調整したい。
- 藤 井 委 員： できないことではないと思う。
- 教 育 長： どこかの一つの校種においてではなく、全体として、学びの在り方や、教育全般について、積極的、意図的、意識的な活用を考えていきたいと

思う。そこについては、検討のうえ報告する。

教 育 長：他に質疑等はあるか。

全 委 員：（特になし）

教 育 長：第 41 号議案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員：（異議なし）

教 育 長：第 41 号議案について、原案のとおり可決する。

第 42 号議案 令和 6 年 2 月県議会定例会に提出する報告書

教 育 長：第 42 号議案「令和 6 年 2 月県議会定例会に提出する報告書」について、秋野教育政策課長より説明願う。

教育政策課長：〈第 42 号議案について説明〉

教 育 長：質疑等はあるか。

全 委 員：（特になし）

教 育 長：第 42 号議案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員：（異議なし）

教 育 長：第 42 号議案について、原案のとおり可決する。

報告事項 1 令和 6 年度静岡県教員研修計画

教 育 長：報告事項 1「令和 6 年度静岡県教員研修計画」について小林教育政策課人権・教員育成室長より説明願う。

人権・教員育成室長：〈報告事項について説明〉

教 育 長：質疑等はあるか。

全 委 員：（特になし）

教 育 長：報告事項 1 を了承する。

報告事項 2 静岡県 SDGs スクールアワード 2023 審査結果・表彰式

教 育 長：報告事項 2「静岡県 SDGs スクールアワード 2023 審査結果・表彰式」について小林教育政策課人権・教員育成室長より説明願う。

人権・教員育成室長：〈報告事項について説明〉

教 育 長：質疑等はあるか。

小野澤委員：資料に、企業賞や協賛企業一覧ということが書かれているが、選ばれた後、企業と一緒に連携しながら進めていくというようなことが例年行われているのか。

人権・教員育成室長：昨年度から開催していて、昨年度もこの企業賞を付けていただいたが、その中で数校、継続的に一緒に連携しながら活動が続いているところがある。そのような形できっかけになる場づくりとして今回も企業賞をいただく形をとっている。

天城委員：応募数が 147 チームということで、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と 4 つに賞が分かれているようだが、応募は校種によりばらつきがあるのか。

人権・教員育成室長：ばらつきがある状況。学校の中でもチームごとに出していただいて

いるところもあるし、学校として出していただいているところもある。特に、中学校については、学校の中でチームが幾つも分かれていて、かなりの数になった。

天 城 委 員： 中学の部が一番応募が多かったのか。

人権・教員育成室長： そうである。

藤 井 委 員： 表彰をすること以外に、例えば、企業賞で企業から贈り物があったりするののか。

人権・教員育成室長： 盾をこちらで用意している。障害者福祉施設で木工製品を作っていただけ、そちらに企業名を入れて贈る。したがって、特別、企業から何かをいただくということはない。

教 育 長： この賞は今回で2回目である。昨年度と今年度で委員もかなり入れ変わった。機械的に審査するのではなく、それぞれ委員の皆様がどういう背景で活動等をやっているのか、今回審査するにあたりどういうところに重点を置いたかということをお互いに伝え合う。そのように、審査員の中でも想いが一つになっていく過程というの、この賞を育てていく上でとても重要なプロセスだと感じている。先ほど小林人権・教員育成室長から、大学生の審査員もいたという話があった。今年度、フェアトレードの活動をしている関係の団体を背景に文化芸術大学の学生が来てくれた。実は彼女はここで育ったフィリピンルーツの学生。第二世代の学生たちが社会的な活動をしながら、次の世代を育てるこのような賞の審査に関わってくれていることも私は心強く、頼もしく思ったということをお互いに是非皆様に共有したい。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項2を了承する。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第43号議案 令和6年2月県議会定例会に提出する議案

教 育 長： 第43号議案「令和6年2月県議会定例会に提出する議案」について、上原財務課長より説明願う。

財 務 課 長： <第43号議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 第43号議案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第43号議案について、原案のとおり可決する。

<非>報告事項3 浜松地区特別支援学校高等部新分校の設置場所の決定

教 育 長： 報告事項3「浜松地区特別支援学校高等部新分校の設置場所の決定」について高橋特別支援教育課長より説明願う。

特別支援教育課長： <議案について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項3を了承する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和5年度第20回教育委員会定例会を閉会とする。